

## 安全運航に関するお知らせ

当社は、関係法令を遵守し、乗船者の安全を最優先として、安全運航に努めています。

### 1. 安全に係る各船の搭載設備

#### (1) 救命設備

船名：はやなみ(限定沿海)

最大搭載人員：平水区域航行時、旅客定員 78 名 船員 2 名

：平水区域を超える航行時、旅客定員 12 名 船員 2 名

- ① 救命胴衣：大人用(旅客用)78 着、乗組員用 2 着
- ② 救命浮環：2 個
- ③ 救命浮器：12 名用×4 艇

船名：豊和 1 (港内限定)

最大搭載人員：旅客定員 12 名 船員 2 名

- ① 救命胴衣：大人用(旅客用) 12 着、乗組員用 2 着
- ② 救命浮環：1 個

#### (2) 無線設備(緊急時通信も含む)

船名：はやなみ(限定沿海)：携帯電話

船名：豊和 1 (港内限定)：携帯電話

### 2. 船舶検査の受検状況

船名：はやなみ(限定沿海)

定期検査：令和 2 年 3 月 19 日受検

中間検査：定期検査以外は毎年受検、直近は令和 4 年 5 月 12 日受検

船名：豊和 1(港内限定)

定期検査：平成 30 年 9 月 14 日受検

中間検査：令和 3 年 7 月 2 日受検

### 3. 損害賠償保険に関する内容

船名：はやなみ(限定沿海)

- ① 船客傷害賠償保険賠償限度額：一人当たり 5,000 万円
- ② 契約期間：令和 5 年 5 月 20 日～令和 6 年 5 月 19 日

船名：豊和 1(港内限定)

- ① 船客傷害賠償保険賠償限度額：一人当たり 5,000 万円
- ② 契約期間：令和 5 年 5 月 20 日～令和 6 年 5 月 19 日

#### 4. 安全のための運航基準等について

##### (1) 気象海象による運航中止基準について

- ① 発航時において、港内及びその付近海域の気象・海象状況が風速 20m/s 以上波高 2m 以上視程 300m 以下のいずれかの基準に達している場合、又は運航中に中止基準に達することが予想される場合には発航を中止します。
- ② 航行中において、周辺海域の気象・海象状況の悪化により安全な運航が困難になった場合又は困難が確実に予想されると船長が判断した場合には基準航行を中止し、減速、適宜の変針又は基準航路の変更若しくは目的地への運航を中止し、発航地に引き返します。

この場合の判断基準は以下の通りです。

(風速 15m/s 以上、波浪 1.5m 以上、動揺 15 度以上、視程 300m 以下)

##### (2) 船舶及び救命設備の点検について

- ① 船体、機関、舵等については係留地の発航前にチェックリストに従って毎日行い、不具合等が判明した場合はその都度整備等を実施しています。また、船長等の健康管理及び業務開始前のアルコール検知器を用いたアルコール検査を実施しています。
- ② 救命設備については 1 ヶ月毎の点検を実施し、不具合等が判明した場合はその都度整備又は新規調達等を実施しています。